

「富田林市育児ヘルパー派遣業務」委託事業者募集要項

1. 募集の趣旨

この要項は、富田林市（以下「本市」という。）が富田林市育児ヘルパー事業実施要領に基づき、ヘルパー派遣を行う事業者を募集し、選考するために必要な事項を定めることを目的とする。

2. 業務名

富田林市育児ヘルパー派遣業務

3. 業務内容等

別紙仕様書のとおり

4. 契約期間

令和8年10月1日から令和9年3月31日まで

5. 募集スケジュール

①本要項の配布	令和8年7月24日（金）～令和8年8月12日（水）
②応募受付期間	令和8年7月24日（金）～令和8年8月12日（水）
③審査（書類・面談）	令和8年8月17日（月）
④審査結果通知日	令和8年8月下旬

6. 応募事業者の資格

応募事業者は、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- （1） 富田林市入札等参加資格者名簿において、「物品・管理等業務」部門に登録されており、本市から参加停止措置を受けていないこと。

※現在、登録はないが、応募の意向がある場合は、別途「13. 本募集に係る担当部署（応募書類提出先）」に、令和8年8月5日までに連絡すること。

- （2） 以下のいずれかに該当する事業者

- ①「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準」により、本市をサービス提供地域と定めている指定訪問介護事業者
- ②本市内に活動拠点となる事業所等があり、保健師等有資格をもって育児支援事業を行っている事業者
- ③本市内に活動拠点となる事業所等があり、保育士等の資格により家庭での育児・家事援助を行った経験のある者を雇用している事業者

- （3） 期日までに申込書を提出したもの。

7. 失格事項

応募事業者が、次に掲げる事項に該当すると本市が判断した場合は、失格とする。

- （1） 応募事業者の選考要件を満たさない場合
- （2） 応募に際して、不正な行為が行われた場合

- (3) 提出された書類に虚偽の内容が含まれている場合
- (4) 契約を履行することが困難と認められる場合
- (5) 本市の入札参加資格指名停止措置を受けているもの。
- (6) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当するもの。
- (7) 富田林市契約からの暴力団排除措置要綱（平成23年富田林市要綱第85号）別表に掲げる措置要件に該当するもの。

8. 申込手順

1) 提出書類

- ①「富田林市育児ヘルパー派遣業務」参加申込書（様式第1号、以下「申込書」という。）
- ②「富田林市育児ヘルパー派遣業務」実施確認書（様式第2号、以下「実施確認書」という。）
- ③育児ヘルパー派遣業務体制が確認できる書類（名簿等）
代表者、責任者、派遣ヘルパーの氏名、保有資格（資格証明番号も記載）及び経験年数は必ず記載すること。※様式の指定はありません。
- ④その他、必要な添付書類
 - ア. 指定書の写し（介護保険法による指定事業者の場合）
 - イ. 指定訪問介護事業所における最新の運営規定の写し（富田林市内に事業所の無い指定訪問介護事業所の場合）
 - ウ. 居宅における育児又は家事援助の実績を証明する書類（6. 応募事業者の資格（2）②、③に該当する事業者の場合）

2) 提出先

「13. 本募集に係る担当部署」に記載のとおり

3) 受付期間

令和8年7月24日（金）～令和8年8月12日（水）
（土・日曜日を除く午前9時から午後5時）

4) 提出方法

原則、メールでデータ提出（紙で持参、郵送も可）

9. 選考方法

提出された書類内容および面談において、別に定める選考基準に基づき、基準点を上回る事業者を選考する。

※審査日：令和8年8月17日（月）

10. 結果の通知

令和8年8月下旬に結果をメールにて通知する。

11. 応募の辞退

書類提出後に応募を辞退する場合は、その旨を連絡し、応募辞退届（任意様式）に記入押印の上、提出すること。

1 2. その他

- (1) 提出書類は審査結果に関わらず返却しない。ただし、不採択となった場合には本市で定めた保存年限終了後、本市の責において全て処分するものとし、本業務以外では使用しない。
- (2) 提出書類の作成等、応募に要する費用は、全て応募者の負担とする。
- (3) 基準点を上回るすべての事業者と契約を締結し、派遣にあたっては利用者が派遣事業者を選択するものとする。

1 3. 本募集に係る担当部署（応募書類提出先）

富田林市 こども未来部 こども政策課（富田林市役所4階20番窓口）

〒584-8511 富田林市常盤町1番1号

電話：0721-25-1000（内線203）

メールアドレス：k-seisaku@city.tondabayashi.lg.jp

FAX：0721-24-8976